

今後の予定について

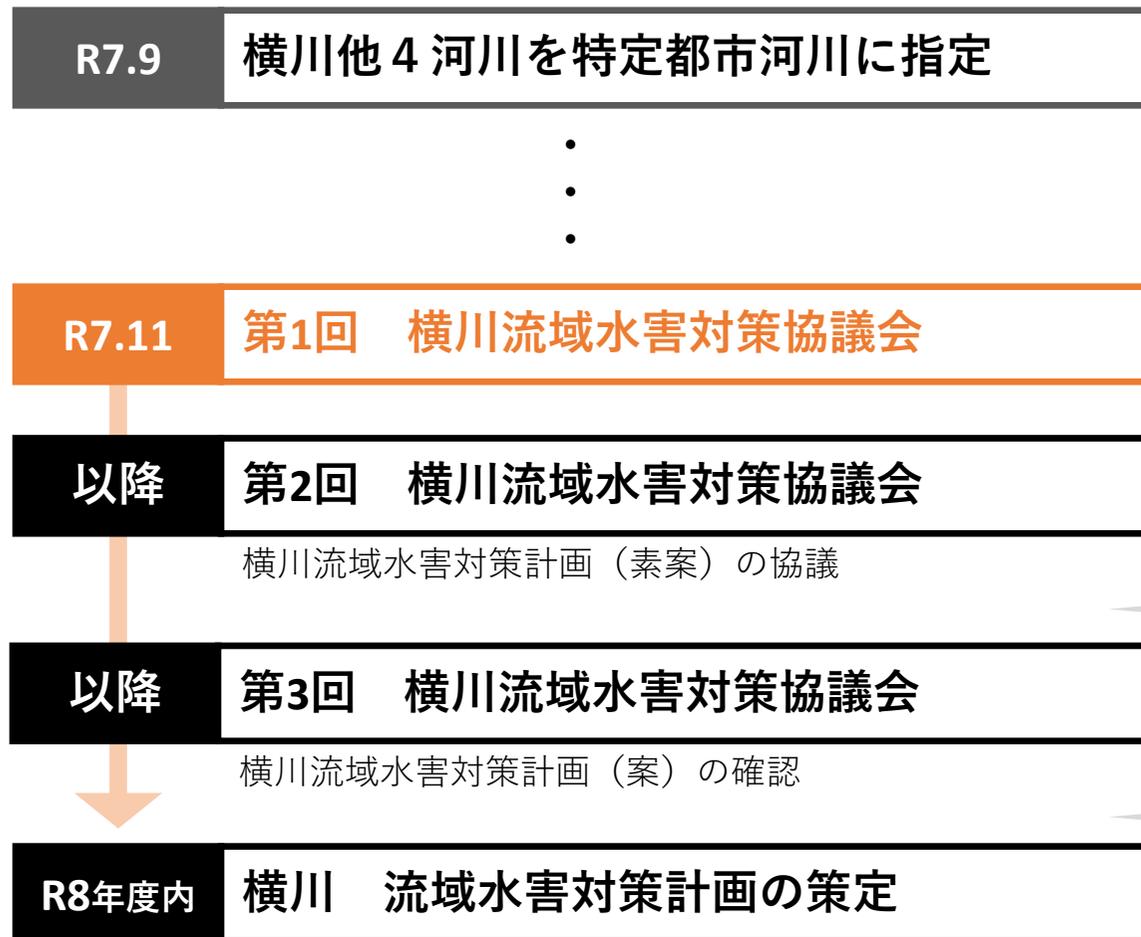
令和7年11月27日
横川流域水害対策協議会

今後の予定（案）



- 令和7年9月の横川他4河川の特定都市河川指定を受けて、流域の早期かつ確実な治水安全度の向上を図るため、**令和8年度内の流域水害対策計画の策定**を目指し、今回を含めた計3回の協議会を実施する予定。
- 第2回協議会后、流域水害対策計画（素案）を公表、住民への意見聴取を経て、第3回協議会后に国土交通大臣協議を実施する予定。

※検討状況に応じて、時期等が変更となる場合があります。



知事定例記者会見（令和7年1月21日）
<https://www.youtube.com/watch?v=WBoa9QTEW5U>

（素案）公表
住民意見聴取

国土交通大臣協議

計画策定後、流域水害対策計画に基づく取組の具体化や充実に向け、関係機関が協働して水害に強いまちづくりに取り組む。